

平成25年11月吉日

各 位

弁 理 士 同 友 会  
幹 事 長 粕 川 敏 夫  
研 修 担 当 副 幹 事 長 徳 増 あ ゆ み  
研 修 委 員 長 笹 野 拓 馬  
電 話 (笹 野) 03-3224-0244

## 第 1 1 回 研 修 会 の ご 案 内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、本会会員の弁理士谷口登先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくこととなりました。本研修は、実施時間帯が通常の研修と異なりますので、ご注意ください。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、11月20日(水)までにFAXまたはeメールにてお申し込みください。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の申請をすると外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。また、遅刻・早退・中座をされると、単位認定の対象とはなりませんので、十分ご注意ください。

敬具

記

テーマ『国内外の商標及び意匠実務(初級、中級編)』

「商標出願、意匠出願の方法に関し、依頼者により提案ができていないか自信がない」、「意見書がうまく書けない」等といった悩みがある方は多いのではないかと、思います。

このような悩みの原因は、種々あるかとは思いますが、「依頼者への提案」や「意見書の作成」の前に、法律論以前に、絶対に確認しなければならない重要な事項があります。

また、外国の場合、日本と法制・運用が異なるので、日本出願と同じように対応したのでは、出願し登録はできたものの、いざ活用しようとしても、使えない権利だった、といった笑えない事態が生じることもあり得ます。

本研修では、主として、登録から5年以内の弁理士の方を対象に、国内外の商標及び意匠の実務上、絶対に抑えておいてほしいことをお伝えしたいと思います。

講 師 谷 口 登 先 生 ( 本 会 会 員 ・ 協 和 特 許 法 律 事 務 所 弁 理 士 )  
日 時 平 成 2 5 年 1 1 月 2 7 日 ( 水 ) 午 後 6 時 5 0 分 ~ 9 時 0 0 分  
場 所 弁 理 士 会 館 2 階 A B 会 議 室  
会 費 登 録 3 年 未 満 ( 未 登 録 含 む ) : 無 料 ( 会 員 ・ 非 会 員 と も )  
登 録 3 年 以 上 : 同 友 会 会 員 1 0 0 0 円 非 会 員 4 0 0 0 円

申込書は次ページ

## 研 修 会 申 込 書

研修委員長 笹野 拓馬 宛 FAX : 03 - 3584 - 5084  
E-Mail : t-sasano[AT]pa2.so-net.ne.jp  
( [AT]を@に変換して下さい )

11月27日(水)の第11回研修会に参加を申込みます。

ご氏名

---

同友会会員 ・ 非会員 (いずれかに 印)

登録3年未満 (該当する場合に 印)

登録番号

---

連絡先TEL

---

E-Mail

---